ティかのや



165 号) 令和3年10月28日発行社協林-ムパータ (第 【発行者】社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会(鹿屋市市民交流センター福祉プラザ 内)

Tel 0994-44-2951 Fax 0994-44-7757

HPアドレス http:///www.kanoyasyakyou.jp

福祉プラザの利用について(談話室・ふれあいルーム)

新型コロナウイルスの影響により、リモートでの 会議・講習会等が増加しています。福祉プラザの2部 屋(談話室、ふれあいルーム)でもリモート会議が できる環境が整備されました。利用登録団体の皆様 の活動にお役立てください。



※利用団体登録の方法等については、裏面をご確認下さい。



福祉プラザカレンダー 11月分 ※社会福祉協議会で行う主な行事を記載してあります。

В	月	火	水	木	金	±
-	1 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	2 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	3 文化の日	4 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	5 高齢者入浴サービス 一般相談 税務・経営相談 つどいの広場	6
7	8 高齢者入浴サーヒス 一般相談 つどいの広場	9 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	10 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	11 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場 つどいイベント 「革で小物作り」	12 高齢者入浴サービス 一般相談 財産・登記相談 法律相談 つどいの広場	13
14	15 高齢者入浴サーヒス 一般相談 つどいの広場	16 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	17 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	18 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	19 高齢者入浴サービス 一般相談 財産・登記相談 つどいの広場	20
21	22 高齢者入浴サーヒス 一般相談 つどいの広場	23 勤労感謝の日	24 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	25 高齢者入浴サーヒス 一般相談 終活相談 でどいの広場 つどい講習会 「かにマス飾いを作ろう」	26 高齢者入浴サービス 一般相談 財産・登記相談 つどいの広場	27
28	29 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場	30 高齢者入浴サービス 一般相談 つどいの広場				

<u>※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、予定を変更する場合があります。</u> 詳しくは総務課(0994-44-2951)までお問い合わせください。

	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
回覧															

福祉団体及びボランティア団体の皆様へ福祉プラザ各施設を無料で利用しませんか!!

新型コロナウイルス禍の中ではありますが、『福祉プラザ 』では子どもから 高齢者まで幅広い交流を促進するため「利用登録された団体」に対して無料で 利用していただいております。

更なる今後の『活動の場』として、福祉プラザの各施設をご利用ください。 ※新型コロナ感染防止の方針に基づき、定員の50%以下での利用をお願いいたします。



【施設名】ボランティア室 【定 員】24名

交流会等の 【ふれあいの場】



【施設名】和室(18畳2間)

会議等の 【話し合いの場】

福祉プラザでは 「4つの活動」 の場を提供します (各施設)

- ボランティア室
- 談話室
- ・ふれあいルーム
- 和宰

作業等の 【ものづくりの場】



【施設名】談話室【定員】6名

学習会等の【学びの場】



【施設名】ふれあいルーム【定 員】18名

~施設利用新規団体登録のご案内~

1 提出書類

福祉プラザ利用登録団体申請書

(当会ホームページによりダウンロードできます)

2提出先

リナシティかのや(2階)福祉プラザ

3 登録条件

- ※福祉に関係する市民団体及びボランティア団体申請書により申告された活動内容や目的から福祉の発展を目指す ものであるかを管理者が判断し登録の可否を決定します。
- ※趣味活動のみを目的とした団体は対象外となります。

4 お問い合わせ先

鹿屋市市民交流センター福祉プラザ (指定管理者:鹿屋市社会福祉協議会)

TEL: 0994-44-2951 担当: 総務課 江並,中山



- ◆ 利用可能時間午前9時から午後10時まで
- ◆ 休館日 年末年始(12/29~1/3)

☆ 団体登録のメリット ☆1 利用のご予約が電話で「可」

2 施設の利用料は「無料」